

令和5年12月4日

議長様

庁舎建設及び広島市東部地区連続立体
交差事業調査特別委員会委員長

委員会調査中間報告書

本委員会の調査事項について、会議規則第43条の2第2項の規定により、調査の結果を次のとおり中間報告します。

1 調査事項

庁舎の建設及び広島市東部地区連続立体交差事業に伴う調査・研究

2 調査の概要及び結果

(1) 令和3年11月16日（第1回委員会）

- 新庁舎整備スケジュールと概算事業費について
- 新庁舎建設工事（電気・機械）について
- 新庁舎整備事業 備品等について
- 新庁舎議場について

執行部から、新庁舎整備のスケジュール及び概算事業費、電気工事及び機械工事の概要、事務用備品等並びに議場設備についての説明を受けた。
このうち、議場設備については、委員から次のような意見があった。

- ア 安全性を確保するため、傍聴席と議員席の間の仕切り板について、アクリル板を高くするとともに、両席の距離を離すべき。
- イ 将来のことを考えて、議員席を16席から18席に増やすべき。

採決の結果、アについては、検討するよう執行部に要請することとした。
イについては、16席のままとすることとした。

(2) 令和4年2月9日（第2回委員会）

- 新庁舎議場について

- 新庁舎整備概算事業費等について
- 新庁舎備品等について

執行部から、新庁舎の概算事業費及び備品等についての説明を受けた。
また、議場設備について、第1回委員会において委員会から要請した内容を踏まえ、調整を行った箇所について説明を受けた。

(3) 令和4年8月10日（第3回委員会）

- 役場新庁舎の現地視察について

新庁舎の建設現場を現地調査し、工事の進捗状況等について事業者から説明を受けた。

(4) 令和4年9月9日（第4回委員会）

- 新庁舎の備品について

執行部から、新庁舎で使用する机や椅子等の備品について、新規に購入するもののほか、リペア補修や継続して使用するものがある旨の説明を受けた。また、各フロアへの備品の配置イメージが示された。

(5) 令和4年11月28日（第5回委員会）

- 新庁舎整備事業の概算事業費等について

執行部から、新庁舎整備事業の概算事業費について、第2回委員会で示された金額よりも1億7,200万円増額となり、40億7,200万円となる見込みであるとの説明を受けた。

(6) 令和5年2月27日（第6回委員会）

- 新庁舎整備事業の概算事業費等について

執行部から、新庁舎整備事業の概算事業費について、40億7,000万円となる見込みであるとの説明を受けた。

(7) 令和5年5月12日（第7回委員会）

- 新庁舎の開庁日について

執行部から、新庁舎の開庁日を令和５年９月１９日とすること、また、開庁までのスケジュールについて説明を受けた。

(8) 令和５年１１月２１日（第８回委員会）

○ 委員会の名称及び調査事項の変更について

新庁舎が竣工したことに伴い、委員会の名称及び調査事項を変更することについて意見を聴取し、当該変更を行うための決議案を次回の定例会に提出することと決定した。

また、これまでの調査内容について、本会議において中間報告することとした。

3 その他

役場庁舎が防災拠点等様々な機能を担っており、町にとって非常に重要な施設であるため、議会として、今後も引き続きその管理の状況について注視していく必要がある。